

個人情報ファイル簿の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法	要配慮個人情報	経常的提供先	開示請求を受理する組織		他の法令による特別の手段	個人情報ファイルの種別			行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	作成済行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織		作成された行政機関等匿名加工情報の提案をすることができる期間	備考	
								名称	所在地		第66条第2項第1号(電算処理)	政令第21号(電算処理)	第66条第2項第2号(マニュアル)			名称	所在地			名称
通行禁止道路通行許可申請者ファイル	交通部交通規制課	通行禁止道路通行許可申請事務の適正な遂行に資するために利用する。	1申請者住所、2申請者氏名、3主たる運転車住所、4主たる運転車氏名、5車両の種類、6番号標に表示されている番号、7運転の期間、8通行しようとする通行禁止道路の区間、9やむを得ない理由	通行禁止道路通行許可の申請者	通行禁止道路通行許可申請者からの申請	含まない	静岡県警察	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	●	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-
自動車保管場所管理ファイル	警察本部交通規制課	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1受理・受付番号、2申請区分、3登録番号・車両番号・前車番号、4車名、5型式、6車台番号、7長さ・幅・高さ、8使用の本物の位置、9保管場所の位置、10保管場所標準番号、11申請年月日、12申請者住所・氏名・電話、13標準発行日、交付予定日、14代理申請者住所・氏名・電話、15駐車場名称、16駐車場住所、17所有者氏名・住所、18駐車場管理番号・住所・電話、19駐車可能台数、20収容情報、21区分情報、22駐車場面積	自動車の保管場所の確保等に即する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人、10台以上の自動車を取得可能な駐車場所有者	申請者又は委任を受けた代理人からの証明申請書の交付、自動車保管場所届出書等の交付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信	含まない	-	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-
駐車禁止除外指定車標準管理ファイル	交通部交通規制課	駐車禁止除外指定車標準の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1受理警察署、2申請年月日、3申請者の氏名(法人の場合は名称と代表者)、住所(法人の場合は所在地)、4電話番号、5申請事由、6標準使用期間、7使用車両の種類・登録(車両)番号、8標準使用者の住所・職業・氏名・年齢、9申請代理人の住所・氏名、10申請代理人との関係、11標準の番号・交付年月日、12標準の有効期限、13記載事項変更の届出年月日・内容・理由、14再交付の申請年月日・理由、15標準の返納年月日	現に駐車禁止除外指定車標準を受けている者、駐車禁止除外指定車標準を返納した者	駐車禁止除外指定車標準の交付申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、駐車禁止除外指定車標準の返納	含む	-	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	●	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-
駐車許可証管理ファイル	警察本部交通規制課	駐車許可証の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1受理警察署、2申請年月日、3申請者の氏名(法人の場合は名称と代表者)、住所(法人の場合は所在地)、4電話番号、その他連絡先、5駐車事由、6駐車の方法、7駐車の日付時、8駐車場所、9自動車の種類・車名・登録(車種)番号、10運転者の氏名、11駐車許可証の番号・交付年月日、12記載事項変更の届出年月日・内容・理由、13再交付の申請年月日・理由、14駐車許可証の返納年月日	現に駐車許可証を受けている者、駐車許可証を返納した者	駐車許可の申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、駐車許可証の返納	含まない	-	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-
高齢運転者等標準管理ファイル	交通部交通規制課	高齢運転者等標準の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1受理警察署、2申請年月日、3氏名・ふりがな、4生年月日、5電話番号、その他連絡先、6申請事由、7免許証の番号・交付年月日、8免許の種類、9登録(車両)番号、10標準の番号・交付年月日、11記載事項変更の届出年月日・内容・理由、12再交付の申請年月日・理由、13標準の返納年月日	現に高齢運転者等標準を受けている者、高齢運転者等標準を返納した者	高齢運転者等標準の申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、高齢運転者等標準の返納	含む	-	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	●	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-

個人情報ファイル簿の名称	個人情報ファイルが利用に供せられる事務をつかさどる組織	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法	要配慮個人情報	経時的提供先	開示請求を受理する組織		他の法令による特別の取扱	個人情報ファイルの種別				行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織	行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織		作成済行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織	作成された行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織	備考
								名称	所在地		第66条第2項第1号(電算処理)	政令第21号(電算処理)	第66条第2項第2号(マニユアル)	名称		所在地	名称			
巡回連絡カードに関するファイル	下田警察署(仙崎所在地、熱川交番、福取交番、河津町交番、中央交番、室ヶ島交番、青野警察官駐在所、安良里警察官駐在所、石部警察官駐在所、石廊崎警察官駐在所、若科警察官駐在所、伊豆須賀警察官駐在所、吉佐美警察官駐在所、下賀茂警察官駐在所、下佐ヶ野警察官駐在所、白浜警察官駐在所、田子警察官駐在所、浜崎警察官駐在所、真作警察官駐在所、津警察官駐在所、三沢警察官駐在所)伊豆中央警察署(香所在地、天城湯ヶ島交番、伊豆長岡交番、修善寺駅前交番、土肥交番、中伊豆交番、釜山交番、青沼根警察官駐在所、黒坂警察官駐在所、本立野警察官駐在所)三島警察署(函南町交番、北上交番、大社前交番、中郷交番、広小沼町交番、三島駅前交番、谷田交番、大竹警察官駐在所、丹那警察官駐在所)伊東警察署(伊東駅前交番、宇佐美交番、岡文交番、玖須美交番、八幡野交番、吉田交番)熱海警察署(熱海駅前交番、伊豆山交番、中央交番、南熱海交番、紅葉が丘交番、京警察官駐在所)沼津警察署(奥宮交番、内城交番、大岡交番、岡宮交番、片浜交番、金岡交番、清水町交番、下香貫交番、西間門交番、沼津北交番、沼津駅前交番、原交番、本町交番、三浦町交番、浮島警察官駐在所、大平警察官駐在所、徳倉警察官駐在所、戸田警察官駐在所)裾野警察署(下長窪交番、茶畑交番、長見町	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6勤務先7業種、8非常時の連絡先	巡回連絡を実施した世帯の世帯主、家族及びその非常時の連絡先した事業者の代表者、従業員及びその非常時の連絡先	含む	-	静岡県警察本部地域部地域課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
安全運転相談に関する業務ファイル	警察本部交通部運転免許課東部運転免許センター 中部運転免許センター西部運転免許センター 下田警察署松崎分庁舎 伊豆中央警察署三島警察署 伊東警察署熱海警察署 沼津警察署裾野警察署 御殿場警察署富士警察署 富士宮警察署清水警察署 浜田警察署静岡中央警察署 静岡南警察署藤枝警察署 焼津警察署島田警察署 牧之原警察署掛川警察署 掛川警察署袋井警察署 森分庁舎湖田警察署 天竜警察署水窪分庁舎 浜北警察署浜松西警察署 浜松中央警察署浜松西警察署 裾江警察署湖西警察署	運転免許保有者及び運転免許取得希望者の病状等が運転に支障を及ぼすかについて審査を行う。	1 管理番号、2 相談区分、相談対象者の住所、氏名、生年月日、電話、免許証番号、職業、3 相談者の住所、氏名、生年月日、電話、免許、氏名、生年月日、住所、4 同行者の氏名、5 受付年月日、6 受付方法・場所、7 開始期、報告書の回答番号、8 診断書受理の有無、9 病名等、10 相談の要旨、11 取次者の氏名、所属、所属する本部係名又は看護員名、12 指導者の氏名	運転免許保有者、運転免許取得希望者	含む	-	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運転者管理ファイル	交通部運転免許課(中部運転免許センター、東部運転免許センター、西部運転免許センター)下田警察署 伊豆中央警察署三島警察署 伊東警察署熱海警察署 沼津警察署裾野警察署 御殿場警察署富士警察署 富士宮警察署清水警察署 浜田警察署静岡中央警察署 静岡南警察署藤枝警察署 焼津警察署島田警察署 牧之原警察署掛川警察署 掛川警察署袋井警察署 天竜警察署水窪分庁舎 浜北警察署浜松西警察署 浜松中央警察署浜松西警察署 裾江警察署湖西警察署	運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本(国)籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 交付年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 限定前除年月日、14 最新併記年月日、15 特例免状取得、16 普通運転期間、17 普通経年日数、18 違反、事故及び事案(重大違反履歴、道路外死傷に係るもの)の生年月日数、19 事故点数、20 累積点数、21 違反名、22 違反申請、23 路線名、24 事故内容、25 事案名、26 処分年月日、27 手配年月日、28 処分公安委員会、29 手配公安委員会、30 数値公安委員会、31 手配番号、32 処分種別、33 処分番号、34 処分日数、35 処分短縮日数、36 処分免状、37 若年特例取消免状、38 取消等該当当関連情報登録番号、40 取消等該当当関連情報登録番号、41 違反者講習年月日、42 運転記録の方法、43 氏名等修正年月日、44 住所変更年月日、45 再交付年月日、46 最終違反年月日、47 最終運転年月日、48 最終事案(重大違反履歴)	運転免許証の免許申請書、異動票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更申請、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習、取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査及び運転技能検査の受検	含む	警察庁及び	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	●	●	-	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-	-
資格審査ファイル	警察本部運転免許課	技能検定員及び教習指導員の資格審査を適正に実施するために利用する。	1 申請者の本(国)籍、2 住所、3 氏名、4 生年月日、5 運転免許証の交付年月日、6 有効期間、7 免許証番号、8 再交付年月日、9 免許の種類、10 免許の条件、11 資格種別・種類、12 合格年月日、13 資格年月日、14 退任年月日、15 資格者番号、16 解任年月日	資格審査申請者及び資格を受けた者 資格者台帳	含む	-	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
4条業者ファイル	警察本部生活保安課	警備業の認定その他警備業法(昭和47年法律第117号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1 認定証番号、2 更新年月日、3 次回更新日、4 管轄警察署、5 警備業者名、6 警備業者所在地、7 営業所名、8 営業所所在地、9 営業所の電話番号、10 代表者の氏名、11 代表者の住所、12 代表者の生年月日、13 選任指導教育責任者氏名、14 選任指導教育責任者の住所、15 選任指導教育責任者の生年月日、16 選任指導教育責任者の資格証番号、17 選任指導教育責任者の資格者証交付公安委員会、18 役員の名簿、19 役員の名簿、20 警備業の区分、21 役員名簿、22 役員名簿の内容、23 役員名簿の届出年月日、24 役員名簿の内容、25 役員名簿の届出年月日、26 役員名簿の内容、27 変更年月日、28 変更の内容、29 認定証の書換年月日、30 認定証の再交付年月日、31 行政処分の日付年月日、32 処分の種類、33 現任指導教育責任者講習受講日	警備業者の営業所、選任指導教育責任者・役員及び代表者、服装及び護身用具届出、変更届出、更新・書替・再交付処分状況及び指導教育責任者の兼任講習受講日	含む	警察庁、下	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	●	●	●	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-	-

個人情報ファイル簿の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法	要配慮個人情報	経時的提供先	開示請求を受取る組織		他の法令による特別の取扱い	個人情報ファイルの種別				行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織	作成済行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織		作成された行政機関等匿名加工情報の提案をすることができる期間	備考
								名称	所在地		第66条第2項第1号(電算処理)	政令第21号(電算処理)	第66条第2項第2号(マニユアル)	行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織		名称	所在地		
古物商等管理ファイル	生活安全部生活保安課	古物営業の許可、その他古物営業法(昭和24年法律第108号)質屋営業法(昭和25年法律第158号)及び静岡県金属くず営業条例(昭和27年静岡県令第51号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する	第1 古物商・古物市場主 1受理年月日、2受理警察署、3許可証番号、4許可年月日、5許可の種類、6被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本(国)籍、7行商をしようとする者であるかどうかの別、8取引に1Pを用いるかどうかの別、9ホームページURL、10主として取り扱おうとする古物の区分、11記事(別項目の入力内容の補足説明)、12代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本(国)籍及び記事(別項目の入力内容の補足説明)、13営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在地道府県、営業所等理番号、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事(別項目の入力内容の補足説明)、14管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本(国)籍及び記事(別項目の入力内容の補足説明)、15再交付年月日、16再交付理由、17変更年月日、18変更区分、19送納理由の発生日、20送納理由、21取り扱ひの	古物商、古物市場主、古物取りあつせん業、質屋、金属くず行商	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	●	●	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-
探偵業管理ファイル	生活安全部生活保安課	探偵業の届出その他探偵業の業務の適正化に関する法律(平成18年法律第60号、以下「探偵業法」という。)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1届出証明書番号、2受理警察署、3受理年月日、4法人等の種別、5探偵業者(1)商号、名称又は氏名(2)住所(3)生年月日(4)電話番号、6営業所(1)名称(2)住所(3)設置年月日(4)種別、7広告宣伝をする時の名称、8代表者(1)氏名(2)住所(3)生年月日、(4)電話番号、9役員(代表者以外)(1)氏名(2)住所(3)生年月日、10開始届出年月日、11変更届出年月日、12変更年月日、13再交付申請年月日、14再交付年月日、15廃止届出年月日、16廃止年月日、17廃止事由	探偵業者の新規受理、再交付、廃止及び訂正	届出者からの届出その他法令に基づき収集する。	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	●	●	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-
風俗営業等管理ファイル	生活安全部生活保安課下田警察署 大久野警察三島警察署 伊豆警察署熱海警察署 沼津警察署裾野警察署 御殿場警察署富士警察署 富士宮警察署清水警察署 静岡中央警察署静岡阿南警察署 藤枝警察署津原警察署 島田警察署牧之原警察署 麻川警察署掛川警察署 袋井警察署磐田警察署 天竜警察署浜北警察署 浜北東警察署浜北中央警察署 浜北西警察署網走警察署 湖西警察署	風俗営業、性風俗関連特殊営業、特定遊興飲食店営業、深夜酒類提供飲食店営業(以下「風俗営業等」という。)の許可、届出、その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号、以下「風俗法」という。)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	第1 風俗営業、特定遊興飲食店 1許可年月日、2許可申請書、3許可番号、4許可管理番号、5変更届出年月日、6変更年月日、7変更届出年月日、8変更年月日、9送納届出年月日、10送納理由発生日、11変更承認年月日、12継続承認年月日、13合併承認年月日、14分拆承認年月日、15変更届出受理番号、16送納届出受理番号、17営業種別、18法人名称、19法人所在地郵便番号、20法人所在地、21法人電話番号、22営業所名称、23郵便番号、24営業所所在地、25営業所電話番号、26営業者(法人代表者)氏名、27営業者(法人代表者)住所、28営業者(法人代表者)性別、29営業者(法人代表者)本(国)籍、30営業者(法人代表者)生年月日、31管理者氏名、32管理者郵便番号、33管理者住所、34管理者電話番号、35管理者性別、36管理者本(国)籍、37管理者生年月日、38建物の構造、39建物内の営業所の位置、40客定数、41営業所の床面積、42客室の総床面積、43客室の床面	風俗営業、特定遊興飲食店営業の送納届又は性風俗関連特殊営業、深夜酒類提供飲食店営業風俗営業の廃止届出後5年間保存される。	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	●	●	-	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	-	-	-
捜査の過程で押収した名簿登録者リスト	警察本部生活安全企画課	特殊詐欺、利権勧誘事犯及び特定強引事犯等の捜査の過程で押収した名簿登録者に対し、登録簿を基に付した上で当該地区で行うことにより、これらの犯罪被害を防止するため。	1案件年、2案件種別、3案件番号、4資料名、5住所、6氏名、7電話番号、8性別、9年齢、10居住実態、11同級親、12認知対照実態状況、13管轄警察署、14警察署送付日、15管轄文書、16面接実施日、17面接結果	捜査の過程で押収した名簿に登録されている者	警察庁からの情報提供	含まない	-	静岡県警察本部生活安全企画課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
被留置者情報ファイル	総務部留置管理課下田警察署 伊豆中央警察署三島警察署 伊豆警察署熱海警察署 沼津警察署裾野警察署 御殿場警察署富士警察署 富士宮警察署清水警察署 静岡中央警察署静岡阿南警察署 藤枝警察署津原警察署 島田警察署牧之原警察署 麻川警察署掛川警察署 袋井警察署磐田警察署 天竜警察署浜北警察署 浜北中央警察署浜北西警察署 網走警察署湖西警察署	被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するために利用する。	1留置番号、2部屋番号、3氏名、4生年月日、5性別、6国籍、7本籍、8住所、9職業、10、暴力団組織名、11逮捕日時、12逮捕場所、13指名手配、14逮捕所長、15逮捕種別、16留置日時、17留置罪名、18収容種別、19事件処理番、20事件処理部、21特徴、22第一逮捕留置番号、23受刑者逮捕、24第一勾留日時、25第二勾留日時、26勾留場所、27送致日時、28送致区、29検察官、30検察官、31検察決定、32弁護人、33選任種別、34選任日、35起訴日、36起訴罪名、37刑の決定日、38送致種別、39送致先、40搬送予定日、41搬送日、42搬送実施番、43搬送終了日、44処理件数、45主要罪名、46移送できない理由、47再逮捕日、48被留置番号、49出場日、50出場理由、51出場場所	被留置者	被留置者からの聴取	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-

